第2章　まちづくりの基本施策

まちづくりの基本理念に基づいた将来像を実現するために、６つの基本施策のもとに、体系的で総合的な施策の推進を図ります。

自然と歴史・文化が育む新しい生活拠点　たわらもと

第１節　共に幸せを感じられるまちづくり

1．地域福祉
2．児童福祉
3．高齢者福祉
4．障害者福祉
5．保健・医療
6．生活福祉

第２節　人が活きいきと輝くまなびのまちづくり

1．学校教育
2．生涯学習
3．スポーツ・レクリエーション活動
4．歴史的文化
5．人権の尊重

第３節　都市基盤が充実したまちづくり

1．市街地整備
2．道路交通
3．上下水道
4．住環境

第４節　快適に生活できるまちづくり

1．循環型社会
2．環境衛生
3．公園・緑地
4．安全なまちづくり
5．防犯・交通安全

第５節　活力湧き出る産業振興のまちづくり

1．農業
2．商業
3．工業
4．観光

第６節　効率的な計画推進をめざしたまちづくり

1．住民参加
2．行財政運営
3．広域行政
4．高度情報化社会